

## 「政策と統計検討会」(第3回) 議事概要

- 1 日 時：平成29年12月18日(月) 10:00~12:00
- 2 場 所：総務省統計局 7階中会議室
- 3 出席者：(構成員) 小野座長、大塚構成員  
(統計研究研修所) 會田所長、荒井次長、澤木統括教授、栗原研修企画課長  
(統計局) 星野総務課課長補佐、柿原統計利用推進課長  
その他、統計局及び行政評価局職員

### 4 議題

- (1) 地方公共団体における政策に統計を活用した事例について
- (2) 第2回「地方公共団体における統計利活用表彰」の結果について
- (3) 「統計データ利活用センター(仮称)」について
- (4) その他

### 5 議事概要

#### (1) 地方公共団体における政策に統計を活用した事例について

事務局から、資料1により地方公共団体における統計の利活用事例について説明を行った。意見等の内容は以下のとおり。

- 岐阜県の政策研究会の元々のきっかけは、「長期構想」策定時の研究会として設置されたとされているが、地方公共団体において長期構想などいわゆる総合計画の策定は大きな取組であり、全庁的に対応するものであることから、全庁の策定に関わる職員があらゆる統計を見ることになる。地方公共団体にとっては、統計の「棚卸し」を行う貴重な機会なので、この総合計画策定時の統計を用いた地域分析について、総務省が支援するツール等を提供すると、地方公共団体に非常に喜ばれると思う。また、統計部局の職員以外は、元々統計には詳しくなく、e-Statを日常的に使っているわけでもない。そういった人たちの目線に立った支援を行うとよい。

その上で、さらに住民にも統計に親しんでもらう必要がある。住民を巻き込んでいくための方法を考えていく必要があるのではないか。第1回目の検討会で取り上げた三鷹市の事例は、総合計画の策定にあたり、市民とも議論を行うためにわかりやすくデータを提供するという目的があったと聞いている。

また、地方公共団体における統計のヘビーユーザーは統計課の職員よりもむしろ企画セクションの職員や庁内シンクタンクである。これらの部署とネットワークを構築することが大事ではないか。

- 氷見市の事例は、人口分析としては十分な水準で分析が行なわれているので、その先のことを考えていくことが必要ではないか。どうやって人口減少を抑制するか、という検討だけでなく、人口が減少しても地域が衰退しないように、人口一人あたりの社会指標の倍率を高めていくことが重要である。例えば、一般に夜間人口や就業者数を説明変数として将来の産業の指標を推定す

ることがあるが、この変数間の関係性、係数も一定ではないので、人口分析結果を政策に活用していくためには、こうした動向を分析することの重要性を意識していただくようにする必要がある。

このように、人口とそれに影響を受ける地域の指標との相関を分析することが必要であるが、地方公共団体の方々は回帰分析など統計解析の手法には精通していない方が多いので、総務省としてはそこを支援していく必要があるのではないかと。

一方、こうした指標は単純に量だけでなく質も問題となる場合が多い。たとえば、一般に、地方都市は大卒者が希望するような雇用機会が不足していると言われており、特に大卒女性が希望し、受け入れられるような就職先がないといわれている。こうした問題は雇用機会の量だけでなく質も重要となる。

なお、この事例で取り上げられている人口の純移動率について、高齢者は生残率の水準が低くなり、それに従い地域の実際の死亡者数との誤差が大きくなる。そして、その差が移動数として扱われるため、純移動率の精度が低くなりがちである。また、この分析に用いられる、厚生労働省がとりまとめている地域別生命表が5年ごとにしか得られないことも、地域の実態とずれが生じやすくなる要因となっている。人口推計はほとんどの地方公共団体が実施しているので、こうした課題に対し総務省として何らかの支援を行うことができると良いのではないかと。

○ 港区のアプリコンテストに関しては、資料を見る限りお金があまり掛かっていない。賞品も最優秀賞で3万円、優秀賞、特別賞で1万円の図書券くらい。それでも応募することに企業・組織はメリットを見いだしており応募者が集まっている。このような取組はコストパフォーマンスの非常に良い手法なので、広く他の地方公共団体等に紹介するとよい。

○ 岐阜県の取組は政策の研究効果のほか、人材育成の効果もあると思っている。統計を活用した政策立案能力が向上することはよいことである。

研究の成果として、実際の政策にある程度反映されていればなおよい事例であると考えている。

○ 「まち・ひと・しごと創成本部」からのオーダーで将来人口の分析を行うことが求められているが、氷見市では、きちんとしたものを作成している印象がある。RESAS などを使った純移動率の分析のほか、ライフステージの人口移動の分析を行うなど様々な想定を考えられているのはユニークな取組。

総合計画そのものの内容は、他の自治体とそう大きく変わるものでないと思われるが、計画策定にあたり、人口がどうなっていくのか細かく分析したものを踏まえたもので、素晴らしいものである。

5年間の総合計画と事業計画が、小さい自治体であると乖離してしまっている場合があったり、KPIの毎年のモニタリングも行っていない場合があったり、ただ数値を追っているだけの場合もあるが、氷見市はきちんと進捗管理を行っているのか。このような分析から何が確認できたのか、事業評価などと連携して進捗管理をどのように行っているのかを確認していく必要がある。

- 港区に関しては、民間企業が自分たちのビジネスになると考えれば、放っておいてもデータは活用してくれる。今回のコンテストの入賞作品の応募は個人か。それとも企業か。  
⇒ 最優秀賞はNPO法人である。Myチケットのアイデアなど、個人からの応募もある。

開発したものは誰でも使用できるというのが前提で、行政がこれらのアプリを使用することは特段打ち出していないのか。

⇒ 今回表彰されたアプリも公開されており、ダウンロードして各自の端末にインストールすることが可能である。一般公開されているため行政の使用も可能と思われる。

また、地方創生の観点から言えば、統計の担当部局と企画部局との連携が自治体によって意識の差がある。自治体によっては、統計課は、従来の統計実施業務のほかに、自分たちでデータを分析したり、統計課と企画部署が一緒にならないまでも連携したりするなどの取組もみられる。統計課には、企画部門が統計を使う気にさせるというミッションがあるといえる。これらは、現状では体制によって意識の差がみられるところ。

## (2) 第2回「地方公共団体における統計利活用表彰」の結果について

統計局統計利用推進課から、資料2により第2回「地方公共団体における統計利活用表彰」の結果について説明を行った。意見等の内容は以下のとおり。

- (総務大臣賞を受賞した) 静岡県と茨城県に共通することは、市町村に対しての統計の使い方の支援というものであり、県統計課の役割として重要である。特に町村クラスの自治体になると、統計担当者は専任ではなく他の業務も行っていたりするので、分析までに人を割くことができない。これらを入賞させたことについて、総務省の自治体に対する統計リテラシー向上の必要性に関するメッセージを感じた。

静岡県の取組は、高度な分析を行っている。そこで期待したいのは、少子化データの提供に対する説明変数の説明である。そのうえで、「このような分析を行うとよりよい」といったことを、市町村に教えるなどの取組を行うことができればよりよい取組になる。とはいえ、現状県の統計課もそのようなテキスト作成、研修を検討する余裕はないだろうから、研修所の研修プログラムをうまく活用することが望ましいのではないか。

⇒ 今回の静岡県の取組は、「少子化をなんとかしたい」という取組から始まったものである。「このようなことが分かったので、こういう取組が有効」ということを市町村に教えることによって、意欲のある市町村は、自ら分析しようと思ってくれることもあるのではないか。

茨城県の取組は、逆に内容はシンプルで、分かりやすさを重視している。総務省は、このような先進的な伝え方を吸い上げ、広報して普及させる必要がある。

- 静岡県の少子化の分析をみたが、様々な統計的分析から、市町村ごとの助成事業の参考につなげるということですばらしい取組である。

元々のレポートを拝見したが、本件の位置づけは、エビデンスを作るための研究に近いのでは

ないかと思う。

その上で、市町村への助成の資料として活用するのは危ういとも感じた次第。本件は、分析→回帰→エビデンスというストーリーで行っているが、このような展開の場合、エビデンスのクオリティーが求められる。その中で、例えば主成分分析では第1主成分しか活用しておらず、第1主成分でどれだけ説明しきれているかという問題がある。また、重回帰分析において、第1子、第2子などの出産に関する回帰モデルはしっかりしているが、結婚の部分については回帰モデルの説明力が不十分で、統計指標との関係が分からない部分がある。一方で、要因分解で婚姻（率）が少子化に与える影響が大きいのが明らかなので、使う際には注意が必要である。

このような込み入った分析を行うのであれば、対応するチェック機能が必要。

少子化など、日本共通の問題であればそもそもどのような分析を行うか、国で整理する必要があるのではないかと。「このような分析をすると、このような可能性がある」といった指針を出すと自治体はありがたいと思う。外部のリソースも使い、自治体の統計に関するノウハウを吸収するのが重要である。

これ以外の取組も非常に良い事例であり、どこでもやってほしい。広めて真似できるように、研修所でサポートすべき事例であると思う。

### (3) 「統計データ利活用センター（仮称）」について

統計局総務課から、資料3により統計データ利活用センター（仮称）について説明を行った。意見等の内容は以下のとおり。

- 人材育成は非常に重要なものであるが、一方で、受講する立場からすると容易に和歌山まで通えるものでもない。来られない人のためにICTの活用も考えているのか。  
⇒ そのように考えている。研修所と連携しながら進めていきたい。

### (4) その他

- 統計の利活用を整理するに当たってはオーダーメイド集計や時系列比較など、様々な分析手法の仕分けが必要である。また、エビデンスの結果をそのまま使うのか、分析を行うのか、仮説を作るのか、など役割によってどう利活用するのか、色んな角度で見る必要がある。

- 本年度の「政策評価と統計」に出講した際、「アウトカム」とは何かを知っている受講生よりも、「EBPM」という言葉を聞いたことがあるという受講生の方が多かった。それぐらいEBPMという言葉は浸透してきている。一方で、自治体職員の知人から、これからは政策を立案する際に必ずエビデンスとしてランダム化比較試験によるデータが求められるのだとしたら、とても対応できない、という感想を聞くことがしばしばある。

エビデンスにはレベルの高低があると言われるが、最低限のレベルを充足するエビデンスとはどのようなものを指すのかがわからない、という不安が自治体職員の中にあると思われる。今のところこれについては、明確な基準が示されていないので、自治体はそれを待っている。それを示すのは統計局・研修所の役割ではないか。

- エビデンス云々については、行政評価局の役割だと思うが、データをエビデンスとしてどう使うかというのは、統計局・研修所の役割ではないか。  
また、「行政ニーズがあるかどうか」というのもエビデンスのうちの一つである。  
社会学的なエビデンスは、政府が考えているEBPMよりも広いものである。統計としては、「統計データを使うエビデンス」として打ち出して行くのがよい。
  
- 次回については、別途事務局から連絡。

以上

(文責：総務省統計研究研修所研修企画課)